平成 25 年度

施政方針

長 洲 町

平成25年第2回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成25年度の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様のご支持とご信託を賜り、 引き続き長洲町の町政運営を任されることとなりました。これもひとえに、ご 支援いただきました町民、議員の皆様方の厚いお力添えのおかげであると、心 より御礼申し上げる次第であります。

私は、この一期四年間において、町政運営の最優先事項として、公共下水道特別会計の赤字解消を図るため「財政再建」を根本におき、「男女共同参画の推進」、「健やかに暮らせるための福祉の充実」、「教育の充実」、「産業の振興」、「安全で快適な基盤の整備」、「環境にやさしいまちづくり」の6項目を公約として掲げ、将来的に「夢と希望と活力にあふれ、安心で安全なまちづくり」の実現をめざして、率先垂範の志のもと、町民や議員の皆様のご意見を伺いながら町政運営にあたってまいりました。そして、長洲町に新しい風を起こすため「チェンジ」、「チャレンジ」、「スピード」の3つの信念を持って、様々な新規事業に取り組み、町民の皆様の要望に対して早急に対応してまいりました。

その結果、公共下水道特別会計の赤字は、最大で約二十億円ありましたが、 平成24年度の決算見込みで約三億八千万円まで減らすことができ、平成26 年度末には解消する見通しとなりました。また、「金魚の館のリニューアルオー プン」をはじめ、「きんぎょタクシーの運行」や「光ファイバー、ケーブルテレ ビなどの情報通信網の整備」、「農地の暗渠排水施設の整備」、「介護予防拠点施 設の整備」など、国や県の補助金・助成金などを活用して、多くの事業を展開 できました。さらに、「JR鹿児島本線の特急有明の存続」や「町立保育所の民 営化」、「総合スポーツセンターの指定管理者制度の導入」など、町民の皆様が 生活しやすい町を目指し、様々な事業を実施してまいりました。これもひとえ に、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力の賜物であると心より 感謝申し上げますとともに、二期目も引き続き、長洲町のために全身全霊で取 り組んで参りますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げる 次第であります。

さて、二期目の町政運営にあたり、私は、長洲町の舵取り役として、この長 洲町がさらに光輝き、夢と希望と活力があふれる町とするため、町民の皆様が 「住みたい・住んで良かった」と思えるまちをつくってまいります。そのため、 「定住促進」を大きな柱とし、主に次のようなことに取り組んでまいる所存で あります。

まず、一つ目は、引き続き「財政再建」に取り組みます。町政運営の根幹となる安定した財政運営なくしては、これからの長洲町の発展は見込めません。 そのため、引き続き緊急行財政行動計画に基づいた財政運営に取り組んでまいります。 二つ目は「活力あるまちづくりに向けた整備」であります。定住化の促進を図るため、地域の生活道路を改良し、長洲駅南側一帯の宅地開発整備に取り組んでまいりますとともに、現在、整備されております光ファイバーやケーブルテレビなどの情報通信基盤を福祉や教育分野において活用してまいります。また、有明海沿岸道路の早期着工に向けた要望活動をはじめ、都市計画街路長洲・玉名線の早期完成のための要望活動に取り組んでまいります。さらに、長洲港の「みなとオアシス」を目指し、長洲港周辺の整備を推進し、「夕日の見える散歩道」などの海辺の環境整備に取り組んでまいります。

三つ目が「人と人が支え合うまちづくり」であります。町内の各行政区に整備されました介護予防拠点施設を活用したソフト事業の充実を図り、高齢者の元気づくり支援に取り組んでまいります。また、障がい者が自立した生活を送れるように支援を行いますとともに、各種検診や予防医療の充実を図り、元気で生き生きとした「健康のまち」を目指してまいります。

四つ目は「地域産業の活性化」であります。昨年、リニューアルオープンいたしました「金魚の館」を観光の拠点として活用し、「長洲金魚」をはじめ「ふれきんちゃん」などによる町の情報発信に取り組み、元気な長洲町を全国にPRしてまいります。また、一次産業の活性化策として、農業の生産基盤の整備を進めますとともに、農地の集積化や耕作放棄地の解消を図ります。さらに、アサリ貝や海苔などの生産力の向上を図るため、有明海の再生事業へと取り組んでまいります。そのほか、農水産物の六次産業化による地域ブランドの確立を図り、地域ブランドの推進拠点となる「農水産物直売所」の整備を目指します。

五つ目が「子育て・教育の充実」であります。現在、小学校六年生まで無料としております医療費を中学校三年生までに引き上げますとともに、各種予防接種などの負担軽減や歯科予防の充実を図ってまいります。また、町内保育所、学童保育の充実を図り、安心した子育て環境の整備を図ってまいります。

六つ目は「町民との協働」であります。就任以来実施してまいりました各行政区や各種団体との座談会を引き続き実施し、町民の皆様のご意見を町政へと反映させ、開かれた町政に努めてまいります。また、男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会における女性登用率を40%になるよう目指し、ワークライフバランスの推進を図ってまいります。

以上、これからの町政運営に対する考えの一端を申し述べさせていただきましたが、このほかにもまだまだ課題は山積しております。今後、これらの課題を一つひとつ解消し、町民の皆様が心から安心して暮らすことができ、満足感を得られるまちづくりに取り組んでまいる所存であり、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成25年度の具体的な事業・施策を町総合振興計画の6つの 基本目標に基づき説明してまいります。なお、教育委員会の事業につきまして は、別途教育委員会から教育方針の説明がありますので、その部分を除いてご 説明させていただきます。

【一】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、『未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち』といたしまして、子どもたちが「夢」を持ち、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」のバランスがとれた学校教育の充実を図るため、「夢の教室」等の開催による心の教育の充実を図るとともに、教育上特別な支援が必要な児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて学習内容を習得し、その持てる力を高めるために、特別支援教育支援員等を小中学校に配置し、的確かつ具体的な指導や積極的な支援に努めてまいります。また、学校図書の計画的な整備や主体的な学習活動、夏期休業中の学校図書館利用など、学習活動と意欲的な読書活動を推進することで、「確かな学力」の育成に努めるとともに、光通信整備などを活用した児童生徒の学力向上を推進してまいります。

幼児期の教育環境の整備につきましても、「ミニボートピア長洲」からの環境整備協力費を活用して、幼稚園・保育所の図書の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、町民の皆様が「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を得ることができ、元気に生き生きと過ごせるよう、公民館や校区公民館事業の充実を図るとともに、公民館の適正な管理に努め、生きがいを持ち、元気で主体的な人生を送ることができる地域社会の実現に努めてまいります。また、図書館事業の推進につきましては、町民の皆様の自己学習を支えるため、町民のニーズに合わせた所蔵資料の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広く利用できる、魅力ある図書館づくりに努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、「ながす未来館」の計画的な施設整備の更新を図りながら、各種文化団体と連携し、活動の充実と文化団体の育成を図ってまいります。また、自主文化事業につきましては、国・県等の助成事業を活用するとともに、自主事業実行委員会と連携しながら、魅力ある事業を展開してまいります。さらに、文化財につきましては、関係機関と連携を図りながら、町指定文化財の適切な保存管理を行うとともに、地域の郷土芸能の後継者育成、発表の場の確保など、保護・継承に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、多くの町民の皆様がスポーツに親しむためにスポーツ推進委員及び関係団体と連携し、各種スポーツ大会の開催など様々な取り組みを行ってまいります。また、総合スポーツセンター施設の補修・改修を計画的に行い、指定管理者による利用者目線での施設運営と、民間の持つ経営ノウハウを活用してサービスの向上に努め、効率的な管理運営と事業の実施に取り組んでまいります。

【二】人と人とが支えあう希望のあるまち

次に、『人と人とが支えあう希望のあるまち』といたしまして、町民、地域、 関係団体、行政が深い絆で結ばれ、お互いに支え合うことのできるまちづくり に取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、補助事業等を活用しながら、高齢者や障がい者の方々の暮らしを地域で支えていく体制を構築してまいります。また、自殺予防対策事業として、職員や町民向けのゲートキーパー養成講座の開催や、認知症問題に対しましては認知症サポーター養成講座の開催など、町民が共に支えあう地域づくりを推進してまいります。

健康づくり事業につきましては、町民一人ひとりが生き生きと暮らし、元気に働き続けられる町を目指すため、特定健診をはじめとした各種健診の受診を促し、健診後の結果説明や保健指導、訪問指導などの充実を図ってまいります。また、若い世代向けの健診体制を整え、早期に保健指導等を実施していくことにより、将来の生活習慣病予防に努めてまいります。併せて、がん検診につきましても、特定の年齢に達した対象者に無料クーポン等を配布し、受診率の向上を図ってまいります。

権限移譲により町が実施主体となりました未熟児訪問事業につきましては、 医療機関と連携して保護者及び乳幼児への支援を行っていくほか、母子保健事業である妊婦訪問、新生児訪問、乳幼児健診等につきましても保健師、助産師、 母子保健推進員が連携した支援を行ってまいります。

歯の健康づくりにつきましては、フッ化物洗口、フッ化物塗布、ブラッシング指導のほか、歯周疾患検診などを実施し、生涯を通した歯及び口腔の健康づくりを推進してまいります。

予防接種事業につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンが定期予防接種となりましたので、接種費用を無料化し、予防接種率の向上を図ってまいります。また、任意予防接種につきましては、おたふくかぜ、水ぼうそうに加え、新たに風しん予防接種の一部公費負担を行い、先天性風しん症候群等の疾病・重症化予防に取り組んでまいります。インフルエンザ予防接種につきましても、定期予防接種の対象である高齢者だけではなく、幅広い年齢層への助成を継続して実施し、接種しやすい体制づくりに努め、感染症予防の充実を図ってまいります。さらに、充実した医療体制を確保するため、医療機関と連携し、在宅当番医制及び休日救急診療、小児夜間診療等、救急拠点病院による二次救急医療体制の整備に努めてまいります。

子育て支援につきましては、女性が子育てをしながら安心して働くことのできる環境づくりに向け、各種施策や子育て支援サービスの拡充を図るため、夏休みなど長期休暇中における学童保育の開所時間の拡大や、清里小学校学童保育の専用施設整備など、保護者のニーズに沿った事業の運営に取り組んでまいります。また、今年4月から民営化がスタートしました長洲・清里・腹赤・上沖洲の4つの保育所につきましては、現在、順調に運営がなされているところであります。今後も、町内保育所と地域とのつながりを深めることが重要であ

ることから、今年度、保育所と地域および保護者代表や関係者との情報交換など懇談の場として「保育所運営協議会」を設置し、地域に根ざした運営が図れるよう支援してまいります。さらに、昨年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援を総合的に推進するため、今年度「子ども・子育て会議」を設置し、地域の子育ての状況やニーズに応じた「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が元気に安心して暮らせるまちとして、できる限り要介護状態にならないための介護予防事業や、生活支援、虐待防止及び消費者被害等にあわないための権利擁護などの取り組みを推進してまいります。また、要支援・要介護の方が安心して質の高い介護サービスを利用できるよう、県の緊急雇用創出基金事業を活用した事業を実施し、質の高い介護従事者を育成してまいります。さらに、介護サービスの質の向上、適正な介護給付等、介護サービス基盤の充実、介護予防拠点を活用した介護予防事業の活性化を図り、介護保険事業の推進に努めてまいります。

一人暮らしの高齢者世帯等に対しましては、長洲町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体等を中心とした、地域全体での見守り体制を構築し、日常生活での安心を提供してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい福祉サービスの充実や「切れ目のないサービス」を実現するため、住み慣れた地域で自立した生活を送り、安心して社会活動に参加できる環境整備に努めてまいります。また、町内の障がい者支援施設等の職員確保・サービス向上を目的とした事業や、新たに開設を予定している事業所を支援するための事業につきましても、緊急雇用創出事業を活用して実施し、障がい者自身の就労につきましても関係事業所と連携を図りながら支援してまいります。

国民健康保険につきましては、事業の健全で安定した制度運営を図るため、 医療費の分析等を継続し、それに見合う保険税の適正な賦課に努めてまいりま す。

後期高齢者医療につきましては、肺炎球菌ワクチン接種に対する助成事業に 取り組み、国民健康保険同様に健診受診を推進するとともに、後期高齢者医療 広域連合と協同した高齢者の健康維持を推進してまいります。

【三】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、『地域の資源を活かす活力のあるまち』といたしまして、農業・水産業をはじめ、商業、観光など、町発展の原動力となる、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、引き続き、第二腹赤地区の圃場整備事業の採択 に向けて取り組んでまいりますとともに、圃場整備完了地区の暗渠排水事業を 実施し、農地の高度利用を推進してまいります。また、農業用水の安定確保と 農業生産基盤の整備を図るため、ため池や排水機場などの改修等を実施してまいります。

主要農作物の耕作支援といたしまして、ミニトマト生産者の更なる強化を図るため、各種補助事業を活用した施設整備を行ってまいります。また、国の経営所得安定対策による水稲や小麦、大豆、野菜等への助成事業を推進するとともに、「農地・水保全管理交付金」事業を活用して、老朽化した用排水路、農道等の長寿命化のための補修・更新などの事業を支援してまいります。

海面漁業の振興につきましては、減少傾向にある漁業経営体の強化に対する支援、有明海の水産資源の回復など漁場環境保全を図るため、アサリ母貝放流事業、エイ等の有害生物からアサリ資源を保護する取組などを継続して取り組んでまいります。また、本年度は、新規重点事業として、長洲地先種のアサリ人工種苗の放流、放流用基質などを活用したアサリ養殖技術の試験導入などを行い、将来的なアサリ漁獲高の向上に取り組んでまいります。

内水面漁業の振興につきましては、金魚と鯉の郷広場をはじめとする町内外での各種イベントや観光キャンペーンなどを実施し、「長洲金魚」のPR・販売等を行い、引き続き「長洲金魚」の振興を支援してまいります。また、平成25年度におきましては、長洲町養魚組合と連携し、愛知県弥富市、奈良県大和郡山市などの金魚産地や先進的な取り組みをしている地域との連携・情報交換などを行いながら、新品種改良・販路開拓等の具体的な取り組みに着手してまいります。

活力ある商業の再生につきましては、地元商店の活性化及び消費の拡大を図るため、軽トラ市や、プレミアム商品券発行などの支援を継続して行うとともに長洲町商工会と連携を図り各種助成金などの活用を検討し、元気な商店づくりの推進に努めてまいります。また、長洲町旅館飲食店組合による地元農水産物を使った「長洲きゃあめし弁当」の販路拡大を図ることにより、長洲町の地域ブランドの確立に努めてまいります。

賑わいのあるまちづくりにつきましては、昨年、誕生しましたマスコットキャラクター「ふれきんちゃん」を活用し、各種イベントを通した町の情報発信・PRを図ってまいりますとともに、荒尾・玉名、さらには、雲仙・島原といった広域圏での観光推進事業に取り組んでまいります。

企業誘致と雇用創出につきましては、誘致企業との緊密な情報交換を図ると ともに、円滑な事業展開ができるよう側面的な支援に取り組んでまいります。 また、優遇支援制度をはじめ、県との連携を図りながら、新規企業の誘致に取 り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、ハローワークや各企業と連携し、情報の共有化を図るとともに緊急雇用創出基金事業を活用した雇用対策事業を展開して、より多くの人が地元で働くことができるよう就業機会の増大に向けて努めてまいります。

【四】安心して生活できる安全のあるまち

次に、『安心して生活できる安全のあるまち』といたしまして、防犯・防災体制が整備された、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、通学路の危険個所を中心に、曇り止めカーブミラーを整備するなど、道路の安全性を高めるとともに、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や交通安全グッズの配布などを通して、交通安全意識の啓発に努め、交通事故の起きない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯の推進につきましては、現在設置している防犯灯のLED化を行い、町を明るくすることにより、死角を減らして犯罪行為を防ぎ、安心して通学・通勤できるまちづくりを進めてまいります。また、各種団体に対する青色回転灯パトロールカーの貸し出しを行い、地域ぐるみで防犯活動を推進し、犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、「長洲町地域防災計画」を見直し、災害時に対する地域防災力の向上を図ってまいりますとともに、四月一日より運用を開始しました同報系のデジタル防災行政無線を活用した緊急時の災害情報を発信してまいります。また、防災マップや本年度作成します地震ハザードマップを活用した住民参加型の防災訓練等により、自主防災組織の育成を図り、住民の防災意識の高揚を図ります。さらに、住民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防団組織の充実や消防設備等の整備を推進し、常備消防を中心として火災等への備えのあるまちづくりに努めてまいりますとともに、住民の救命救急に対する意識の向上を図るため、関係機関と協力して救命救急技術の普及啓発に努めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口のあるまちといたしまして、消費生活トラブルや多重債務などを中心とした各種相談に適切な対応ができる職員の研修をはじめ、庁内関係各課、関係機関とのネットワークの充実を図ってまいります。また、消費生活トラブルなどの未然防止の啓発を行いますとともに、小学生や保護者を対象とした消費者行政教育を充実させることにより、家庭における金銭管理能力の向上を図ってまいります。

【五】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、『快適な暮らしができる安心のあるまち』といたしまして、平成23年度において、定住促進に向けた住まい環境づくりの方向性を明らかにした「長洲町住まいづくり基本計画」に基づき、出町、一ノ割、溿の上地区を重点化地区として宅地化を図ってまいります。

定住化の促進につきましては、町の人口減少に歯止めをかけるため、定住化に向けた基盤整備に取り組むとともに、総合的な住宅施策を展開するため、今年度、「住宅マスタープラン」を策定し、「長洲町住まいづくり基本計画」に基づいた、安心して暮らせる住まいづくりを推進してまいります。

道路整備につきましては、住民の定住化を高めるうえでも、計画的な土地利用を行い、都市基盤の整備を推進していく必要があります。なかでも、都市計画街路長洲・玉名線につきましては、国道389号のバイパスとして県へ要望しており、昨年度から道路工事に着工しております。また、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会が地元経済界を中心に設立されており、産業道路及び災害時の緊急道路となる重要路線として、計画路線への早期指定が図られるよう積極的に要望してまいります。そのほか、都市計画道路赤田・上沖洲線につきましても、南関ICまでのアクセス道路として、早期整備に着工していただくよう計画推進に向け県へ要望してまいります。

町道整備につきましては、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、老朽化した舗装の維持管理を進めるとともに、横断歩道や転落防止柵など交通安全施設の整備と併せて、道路パトロールによる危険箇所の把握に努めてまいります。

港湾整備につきましては、長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾内の土砂浚渫・整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、港湾の整備とともに漁業基地の早期完成に向け、県・漁協などと連携して各種事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、関係機関との連携を図りながら、河川敷の除草や浚渫など河川の環境整備に取り組んでまいります。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に橋梁の修繕・改修を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理に努めてまいります。

公園の維持管理につきましては、利用者が安心して安全に利用できるよう、 遊具を定期的に点検して補修・修繕を行うとともに、樹木の剪定、除草など適 正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に対して良質で安全な住宅を提供するため、 今後も計画的に外壁改修や適切な維持管理に取り組んでまいります。また、「町 営住宅長寿命化計画」に基づき、今後の町営住宅の改修時期などの在り方につ いて、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、今年度より腹 赤浄水場に関連する井戸の改修を図ってまいりますとともに、老朽化した水道 管の改良や未給水地域の解消に取り組んでまいります。また、無効水量の削減 に努めますとともに、有収率の向上や経費の節減等による事業の経営健全化に 努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全はもちろんのこと、 快適な生活環境を提供し、若者の定住化を促進してまいりますとともに、公共 下水道の未整備地区については、引き続き、浄化槽施設を整備してまいります。 また、経営の課題である累積赤字につきましては年々逓減しておりますが、今 後も維持管理費などの経費節減を行うとともに、水洗化の促進による安定した 使用料収入の確保や、世代間負担の公平を図るために資本費平準化債を活用し、 事業の安定化に努めてまいります。さらに、今年度から地方公営企業法の適用 へ向けた準備を行い、法適用後は資産等の減価償却を把握し、処理施設等の計 画的な更新を行うとともに、財務内容・状況等を明確化し、経営の効率化・健 全化を図ってまいります。

ごみの減量化・再資源化につきましては、生ごみ処理機設置事業補助制度を 見直し、更なる生ごみの減量化を図ります。また、資源ごみの回収量を増やす ため、資源ごみ保管用施設の設置に係る費用を補助し、ごみの減量化に努めて まいります。

水質・環境保全対策につきましては、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所への監視指導を徹底し、定期的な水質検査の実施とともに、測定値の公開による環境汚染の未然防止に努めてまいります。また、環境美化の推進につきましては、不法投棄、犬のフンの放置等対策として、看板設置や監視パトロールによる生活環境の保全に努め、清潔で美しい環境にやさしい町を目指してまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、大規模太陽光発電施設であります「有明ソーラーパワー」を再生可能エネルギーのシンボル施設として位置づけ、環境学習をはじめとした、環境普及啓発事業に取り組んでまいります。また、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行い、クリーンエネルギーと省エネルギー導入の推進を図ってまいります。

【六】みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、『みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち』といたしまして、町民と行政の信頼関係を築き、健全で開かれた財政運営によるまちづくりに取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進といたしましては、町民の皆様の声を 身近に感じ、行政運営に携わってもらうため、住民座談会を開催し、皆様の意 見や要望を反映していきます。また、町民の皆様に親しみやすくわかりやすい 情報提供を行うため、「広報ながす」をはじめ「町ホームページ」の充実を図る とともに、携帯電話を活用した「メール配信システム」による最新の行政情報 の提供を行ってまいります。

各行政区で実施されています地域活動を支援するため、今年度も「活力創出推進事業」を実施し、地域コミュニティの再構築や活性化に取り組んでまいります。また、「花いっぱい運動支援事業」により、郷土を愛する心と花のある明るいまちづくりを創造し「住み続けたい」「住んでよかった」と思える地域づくりを展開してまいります。

人権教育につきましては、長洲町人権教育推進協議会を中心に、幼稚園・保

育所、小・中学校、民間団体等において、様々な学習機会の充実を図り、地域 実情に即した人権教育を推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性の視点からの意見をより多く政策等に反映させるため、各種審議会、委員会への登用率40パーセントを目標値に、女性委員の登用を推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「長洲町職員人材育成基本方針」に基づき役職に応じた適切な職員研修を実施し、常に新しい視点と発想、経営感覚を持った職員の育成を図ってまいります。また、広域的視点でのマネジメント能力の強化を図るため、職員研修を共同で開催し、職員の資質向上に努めてまいります。

地域情報化につきましては、情報通信技術を利活用し、地域の地区公民館に モデル実証事業として光通信を接続し、地域の課題について調査・研究を行い、 今後の地域情報化の可能性を検討してまいります。

健全に財政を運営するまちといたしましては、政権交代による国の施策の動向を注視し、限られた財源を最大限に活かすよう、国や県の補助制度を充分活用しながら「第五次総合振興計画」に基づく計画的な財政運営に取り組んでまいります。また、財政運営に必要な歳入の根幹である町税等の適正な賦課及び公平・公正な徴収の確保に努めるとともに、未収債権を適正に管理し、安定的な財源の確保に努めてまいります。

町の組織運営につきましては、平成18年3月に策定いたしました「長洲町 定員適正化計画」の目標である134名を一年前倒して平成25年4月1日に 達成したことから、今後、新しい時代に即した組織運営を目指して、適正な職 員配置を考慮した新たな定員適正化計画の策定を行ってまいります。

以上、平成25年度の事業概要につきまして、ご説明させていただきました。 本町を取り巻く社会環境は依然として厳しく、少子高齢化や人口減少、財政 の健全化といった直面する大きな課題への対応が求められております。

これらの課題解決を図るため、地方分権時代にふさわしい、地域に密着した、 きめ細かな行政サービスを行うことのできる自治体として、町民の皆様が「住 みたい・住んで良かった」と思える長洲町へと変貌を遂げるよう責任を全うし てまいる所存でございます。

どうか、町民の皆様並びに議員の皆様方におかれましては、今後とも、更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、平成25年度の施政方針とさせていただきます。